

主の平和

3 教会合同の復活日礼拝

今年の復活日（4月1日）は3教会が共に練馬聖ガブリエル教会に集まって11時から3教会合同礼拝としてささげることとなりました。

復活日の礼拝について卓と3教会の教会委員会は長い時間話し合いました。「3教会合同礼拝は賛成だが、大勢の信徒が集まる復活日はそれぞれの教会で礼拝をささげた方がいいのでは」というご意見はもちろんありました。しかし3教会に2名の司祭しかいない現実なので3教会それぞれで礼拝を行う場合は、①礼拝の時間をずらすことが検討されました。しかし司祭は司式する機械ではありません。礼拝の司式だけではなく、礼拝後の交わりも大事にする必要があります。また一つ一つの礼拝に心を合わせて祈りをささげる必要があります。自分の全てをささげなければなりません。時間をずらして礼拝を行う場合、礼拝が終わったらすぐ移動をしなければならぬので、礼拝後の交わりも、次の教会の礼拝の準備も十分できないことが想定されます。従って3教会それぞれの教会では復活日礼拝を行わないこととしました。また②「1教会単独、2教会合同」ということも検討されましたが、公平性を考えると相応しくないとの結論でした。長い間、悩みながら話し合いました。結局3教会合同礼拝として練馬聖ガブリエル教会で行うことになりました。池袋聖公会と東京聖マルチン教会で行うことも検討しましたが、体の不自由な方やご高齢の方の移動、トイレの利用などのことを考えると、どなたでも礼拝に出席できる環境を整えることが何より大事であることから練馬聖ガブリエル教会で行うこととなりました。

『新しい教会設立を推進するための検討委員会』設置承認の件』

3教会の合同礼拝および行事について議論する際、ネガティブな考え、後ろ向き、すなわち「仕方ないから」という考え方があったのは否みません。

しかし現状は「今まで」を乗り越えることが求められています。2月に行われた3教会それぞれの堅信受領者総会でわたしたちは「新しい教会設立を推進するための検討委員会」設置承認の件を決議しました。わたしたちの決議は事務的な決定ではありません。わたしたちキリスト者の生き方の変化を意味しています。

新しい教会共同体設立を推進していくことは「共に集まり、共に心と手を合わせ」祈りをささげながら、主がわたしたちの間におられることを感じながら信仰の原点を確認する作業です。すなわち「安定的な礼拝を行い、祈りをささげること」そして「地域の人々（となり人）に仕えること」を通してわたしたちの間におられる主イエス・キリストの恵みを分かち合うことを目指す営みです。

今後「新しい教会設立を推進するための検討委員会」の活動は信徒の一人ひとりが自ら参加する形になります。皆様のご協力をお願いいたします。そして「新しい教会設立を推進するための検討委員会」の活動を丁寧に報告します。

4月からの3教会の礼拝体制

4月からの礼拝は原則的に第1主日「池袋聖公会」で3教会合同礼拝、第2・4・5主日は「練馬聖ガブリエル教会」で3教会合同礼拝として行われます。第3主日は練馬聖ガブリエル教会で練馬・マルチンの2教会合同礼拝、池袋聖公会で池袋の礼拝として行われます。その理由は上述しました「3教会合同の復活日礼拝」を決定する際の理由と同じです。詳しくは同封しました礼拝予定表をご覧ください。

そして東京聖マルチン教会では礼拝は行わないこととなりました。それは2月25日堅信受領者総会で説明した通り、できる限り司祭の移動を最小限にしながら3教会の信徒が共に集まる機会を増やすためです。また物理的に東京聖マルチン教会の建物の老朽化によって危険が潜んでいる現状から礼拝会衆の安全を考慮した結果です。

2018年4月からの3教会の動きは試みです。不安も、恐れも、躊躇もあるでしょう。また様々な問題もあるかもしれませんが、今後も皆様のご意見を伺っていきたいと思います。わたしたちが心配していることやわたしたちの乏しいところは主なる神様が補ってくださることを信じながら皆様と共により相応しい宣教・礼拝の方法を考えていきたいと思っています。

主にあって

2018年大斎節

日本聖公会 東京教区

池袋聖公会・東京聖マルチン教会 管理牧師

練馬聖ガブリエル教会 牧師

司祭 ステパノ 卓 志雄

囑託司祭 アンデレ 橋本 克也

池袋聖公会・東京聖マルチン教会・練馬聖ガブリエル教会
教会委員会